

原子力災害からの復興の歩み



令和2年11月21日（土）

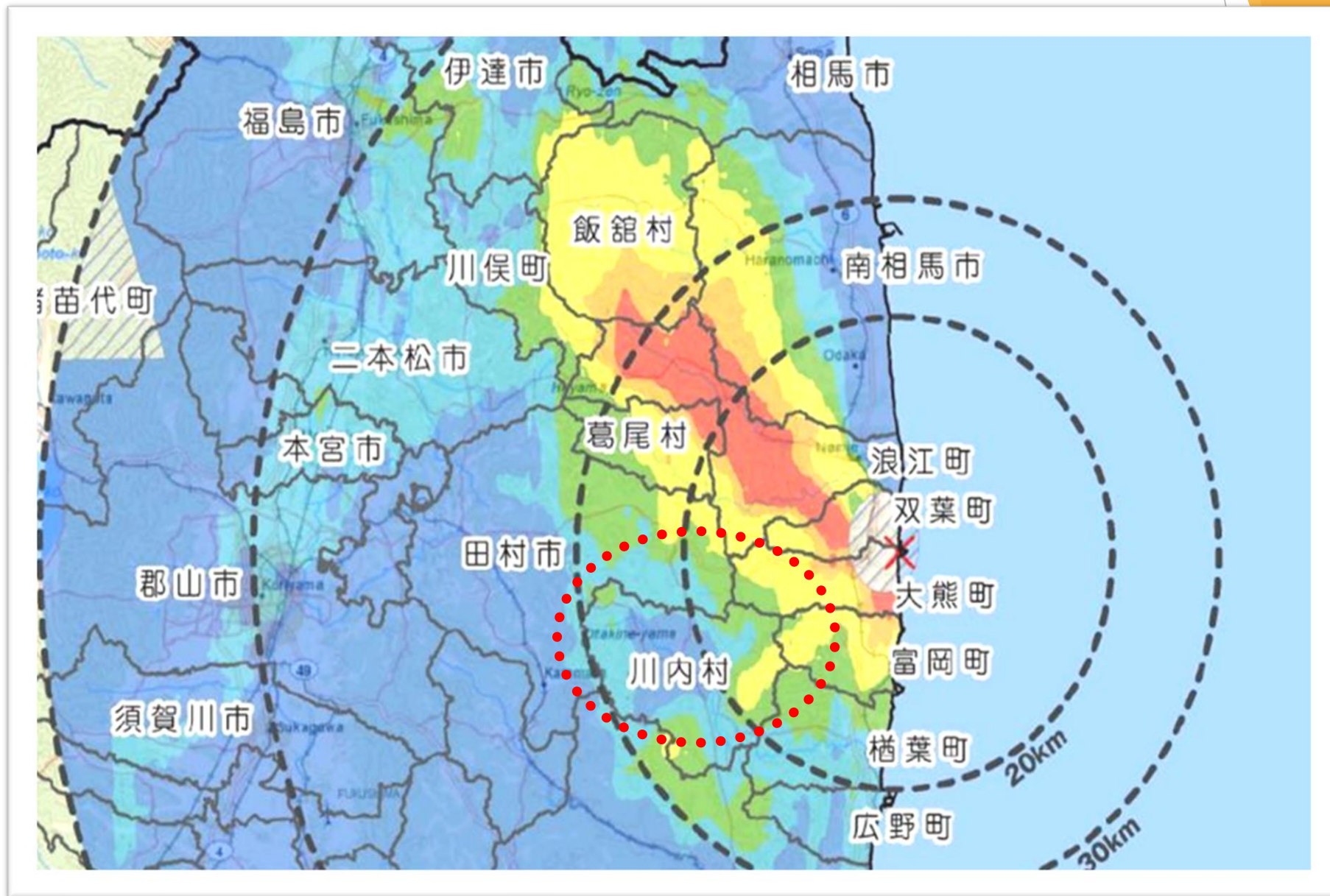
川内村長 遠藤雄幸

川内村の概要

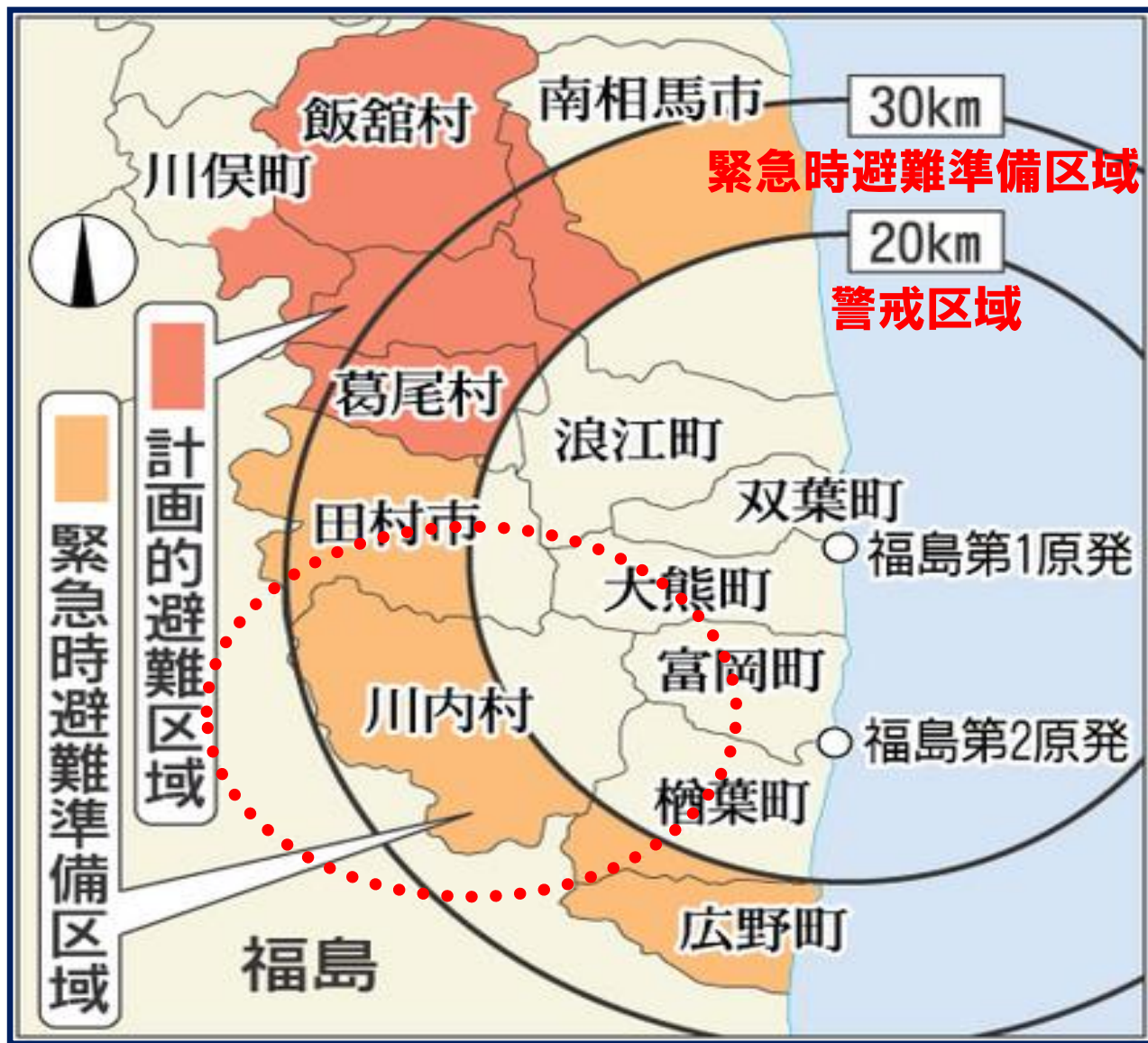


- ・ 浜通り地方
阿武隈高原中部
- ・ 総面積：197.4 km²
- ・ 人口：2,535人
(※令和2年現在 住民基本台帳より)
- ・ 平均標高：456m
- ・ 平均気温：10.9℃
- ・ 農業、林業が基幹産業

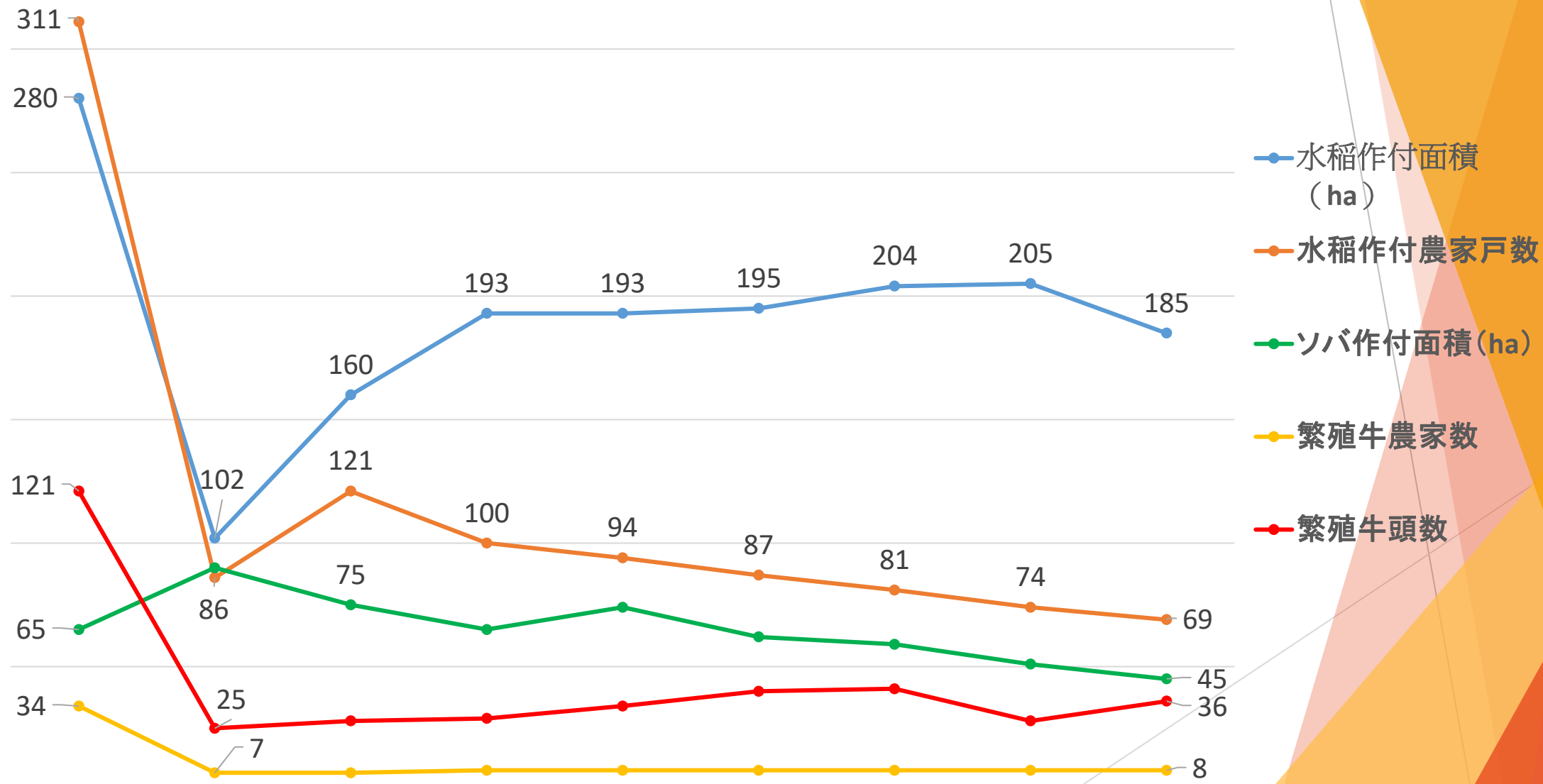
航空機サーベイによる空間線量率 (23.4.29現在)



福島第一原子力発電所事故 (H23.3.11)



農業の震災前から現在までの推移



川内村農業の現状と課題

①担い手の不足

もとより課題となっていた担い手不足が、震災の影響により更に拍車がかかった。

震災前 平成22年人口 **3,028人**

震災後 令和 2年人口 **2,535人**（住基人口）

0～19歳254人、20～69歳1455人、70歳～826人

高齢化率→44.6%

川内村農業の現状と課題

<課題②>

▶ 耕作放棄地の増加

現在も避難している農家もいるため、耕作放棄地の増加

<課題③>

▶ 風評被害

震災原発事故当時よりは少なくなったが、一部誤解されているものがある。（きのこ、たらの芽など）

<課題④>

▶ 就農意欲の減退

農業の再生に向けた取組

①農地除染の実施

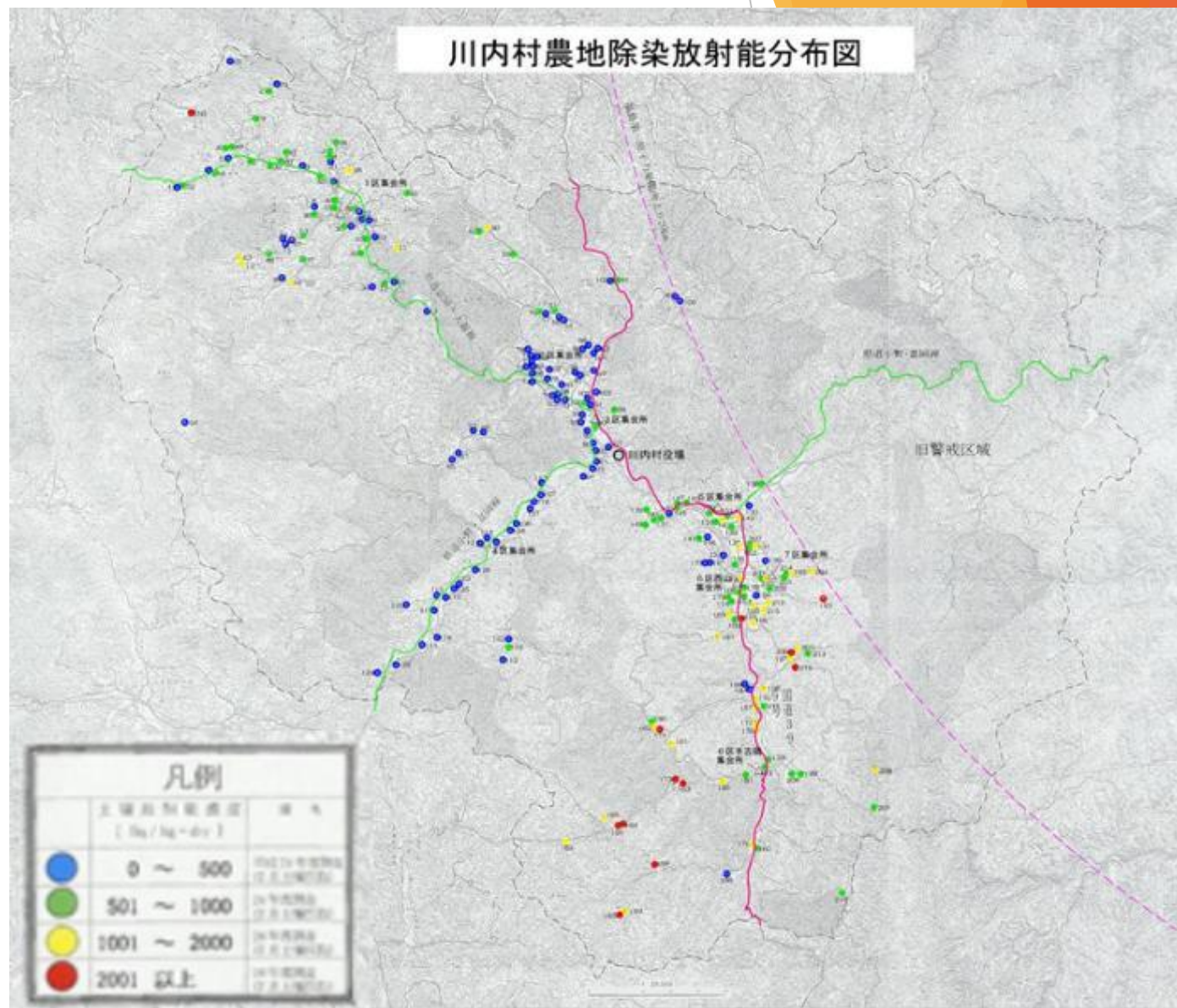
(平成24年～平成26年)

ゼオライトを圃場に散布し、放射性物質の吸収抑制対策を実施。さらに、土壌の線量の高さにより、表土剥ぎ取り、反転耕、深耕の三種類の方法により農地除染を行った。

○深耕 (0～3,000Bq/kg未満)

○反転耕 (3,000～5,000Bq/kg未満)

○表土剥ぎ取り (5,000Bq/kg以上)



農業の再生に向けた取組

農地除染の一例（深耕ロータリー）



農業の再生に向けた取組

②営農再開支援（平成25年～現在）

- ・ 除染後から営農再開までの農地における除草等の保全管理
- ・ 鳥獣被害防止のための電気柵の貸与、捕獲用の罠の設置
- ・ 吸収抑制対策としてカリ肥料の散布



除染後の保全管理状況（除草）



電気柵設置の状況



農業の再生に向けた取組

③米の全量全袋検査の実施



農業の再生に向けた取組

④畜産牛導入への補助

1頭当たり30万円を上限とした補助金を交付

⑤営農組織等への支援

農作業の省力化や効率化、生産性向上のための支援

○農業用機械導入・・・トラクター、コンバイン、ドローンなど

○農業用施設の整備・・・ミニライスセンター建設など



農業の再生に向けた取り組み

農業用施設の立ち上げ



平成27年秋

- 6区ライスセンター



平成28年秋

- 5区ライスセンター



平成29年秋

- 米備蓄倉庫



平成30年秋

- 4区ライスセンター



平成31年春

- 3区ライスセンター
- エゴマ搾油施設



令和2年秋

- イチゴ栽培ハウス
- 1区ライスセンター



令和3年春竣工予定

- ワイン醸造・貯蔵施設

※ライスセンター（穀物乾燥調製施設）

農業の再生に向けた取り組み

本村の就農・雇用就農支援制度について

事業名	概要
新規就農者支援事業助成金	新規就農者支援として、新規参入者、Uターン者等及び農業後継者に対して、単身10万円、夫婦15万円、Uターン者5万円を開始月から36ヶ月を限度として支給。（助成対象者：本村に住所を有し年齢20歳～50歳未満で、年間150日以上就農する者）
川内村新規就農者 雇用育成事業補助金	新たに新規就農者を雇用する農業経営体を支援。1ヶ月当たり10万円を、開始月から24ヶ月を限度として支給。（新規就農者：本村に住所を有し、20歳～60歳未満の方。1ヶ月15日以上農作業に従事し、6ヶ月以上する者）

農業の再生に向けた取組

⑦施設園芸等の見直しと新たな農業への転換

米価が低迷する中での農家の経営安定や放射能の影響が少ないことから、ハウス等での野菜・花卉などの作付を推進している。特に放射能による風評被害の少ない花卉には、力をいれ取り組んでいる。

トルコギキョウ



リンドウ



農業の再生に向けた取り組み

⑧農業法人の立ち上げ

平成22年11月設立 農事組合法人 農業大楽

- 水稻（玄米）18ha

平成27年4月設立 農業生産法人(株)緑里→GAP認証企業

- 水稻（玄米）30ha 花卉（リンドウ）0.3ha エゴマ10ha

平成30年1月法人化 農事組合法人アグリ

- 水稻（玄米）24.7ha ソバ0.6ha

令和元年4月設立 (株)10BuildFarm.JP

- ピーマンを主体とした経営、アイメック農法



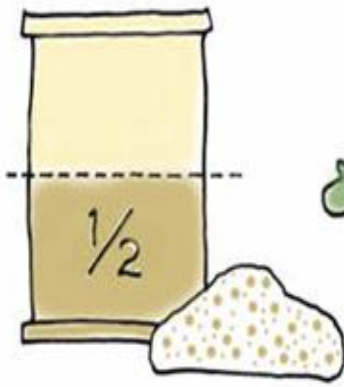
農業の再生に向けた取組

⑨うまい米づくり（特別栽培米）への取組

川内村の中心部は標高約400mの高地にあり、夏は昼の暑さに比べ、夜は涼しすぎるほど寒暖（温度）差があるため、おいしい野菜やお米などの農産物が収穫できます。また、近年は“食”の安全性が重要視されており、安心して食べられる食品を選ぶ方も増えていることから、村では、消費者の皆さんが安心して食べることのできる“特別栽培米”「ひとめぼれ」や「里山のつぶ」の生産を推進しております。



化学肥料



5割以下
(窒素成分)

化学合成農薬



5割以下
(使用回数)



新しい農業への取組（完全密封型野菜工場）

村が(株)K i M i D o R iへ貸与し、完全密封型の専用工場（川内高原農産物栽培工場）で野菜を栽培。

出荷先は首都圏が半分。県内では郡山市、須賀川市などで販売。



新しい農業への取組（エゴマ栽培）

▶ エゴマの作付の推進と、6次化に向けた搾油施設の整備



搾油施設



搾油機



エゴマ商品



エゴマ

新しい農業への取組（生食用ブドウ）

水稲用育苗ハウスを利用したブドウ栽培



あづましずく



シャインマスカット

新しい農業への取組（ワイン用ブドウ）

新たな農業・産業の振興、雇用の場の確保、地域交流の拡大

2016年 ワイン醸造用ブドウ栽培圃場整備67a・2,100本定植

2017年 圃場整備2ha・約8,000本定植

2018年 試験醸造（ワイン仕込み）

2019年～ 村内で醸造するための施設建設計画

2020年 醸造施設建設着手、委託醸造

2020年 ワインブドウ550kg初収穫（10/4）

2021年 ワイン醸造・貯蔵施設 竣工予定



おわりに

本村においては、今後さらに農業従事者の高齢化と後継者不足が進みます。農業の衰退や過疎化が進む中で、新たな担い手確保のための施策を積極的に展開するとともに、今まで行ってきた取り組みを継続しながら、農産物の付加価値向上に向けたブランド化を推進し、生産者の意欲向上を図りながら、村の農業の振興を図ってまいります。

